

「政治階級」論と民主主義の変質

中 川 政 樹

序

ガエターノ・モスカ (Gaetano Mosca, 1858—1941) の政治理論は、二十世紀前半のイタリアにおける支配的政治理論として、大きな影響を及ぼした。かれの理論の中心的部分をなす「政治階級」(classe politica) 論は、当時イタリア思想界に君臨したクロッチェ (Benedetto Croce) によって受け容れられ、「指導階級」(classe dirigente) 論として展開された。また、それは、パレート (Vilfredo Pareto) による「エリート」(elite) 概念の構築に足場を提供し、今日いわゆる「エリート」理論と呼ばれているものの源理論とみなされている。

モスカの政治理論を検討する場合、一定の理論はその理論形成がおこなわれた時代的狀況の反映であるという意味において、かれをとりまく四圍の情勢が、モスカという一人の人間の思想形成過程に及ぼした影響を無視しない。モスカの生きた時代的狀況、すなわちリソルジメント (Risorgimento) Ⅱ 国家統一運動から、ファシズモ (Fascismo) の抬頭へとイタリアが辿った過程は、まぎれもなくイタリア社会の激動と混乱の過程であった。不完全な統一革命の所産であるイタリア的特殊狀況の下で、後発的イタリア資本主義は、大きな内部矛盾

をはらみつつ発展し、いくつかの帝国主義的侵略戦争を試みたのち、最終的にはファシズモに矛盾の解決を託するにいたったのであった。

このような時代的狀況の下におけるイタリア知識人の精神を語るとき、モスカの政治思想は、政治的混乱と社会的不安が頂点に達した時期の重要な証言として、見落すことはできないであろう。それゆえ、時代と状況とは、モスカの思想を考察する上で特別の留意がなされねばならない。

モスカの「政治階級」論は、ある一定のイデオロギー的立場から出発しながらも、社会統制と政治支配にかんする基本的な問題を提起し、社会的・政治的現象の中に常に見い出しうる事実を体系的に把握し論理化せんとする試みをもっている。とりわけ、民主主義の理論や制度にたいするやや暴露的とも思われるがしかし鋭い批判は、十九世紀後半のイタリアおよび現代における代議制民主主義制度を新たに理論づけるものとなっており、今日の代議制の実践的活動を背景において考察するとき、一層その意義が明らかとなるであろう。したがって、前述のような時代的狀況を考慮しながら、「政治階級」理論の意義を多面的に評価することが不可欠である。

だが、他方で、そのような時代的狀況に固執してかれの言辭をとら

え、それらの意義を安易に時代的背景に解消させることは適當とは言
い難い。それゆえ、なによりも、「政治階級」論の内部的論理構造を
究明することが必要とされよう。

こうした観点から、本稿は、「政治階級」論を決定づけている時代
的狀況を念頭において、理論のもつ内在的論理を把握するなかで、そ
れが伝統的民主主義理論に与えた影響を検討しようとするものである。
その際、『諸政体の理論と代議政体』(*Sulla teorica dei governi e sul
governo parlamentare*, 1884) にはじまり、『政治学原論・第二卷』
(*Elementi di scienza Politica*, vol. II, 1923) において体系化され
た「政治階級」概念の形成過程をあわせて考察してゆくことが、本稿
の課題である。

一、「政治階級」と少数支配

モスカの政治理論の出発点は、いかなる社会においても少数の支配
者と多数の被支配者が存在する、という命題である。この命題は、『諸
政体の理論と代議政体』において、「……支配者 (governanti)、ある
いは、公権力を掌握し行使する者は常に少数者である。そして、かれ
らの下に、実際には、(trattante) いかなる方法でも政府に参与する
ことなく服従しているにすぎない人々の諸階級が存在する。かれらは
被支配者と呼ばれうる」⁽¹⁾として、図式化されている。「……すべての
公的機能は、一人の人によってではなく、すべての人々でもなく、特
別な階級の人々によって行使される。この特別な階級の人々、かれら
が政府を形成し、あらゆる政府はかれらよりなる」⁽²⁾。「この特別な階級
を、われわれは以後 (d'ora in poi) 「政治階級と呼ぼう」⁽³⁾」この叙述か

ら明らかなように、「政治階級」は少数の支配者によって構成される
特別な階級としてあらわされている。

さらに、『政治学原論・第一卷』(*Elementi di scienza politica*, vol.
I, 1896) においては、「……あらゆる社会に支配者の階級と被支配
者の階級という二つの階級が存在する。前者は後者よりも少数である
が、全政治的機能を掌握し、権力を独占し、権力のみならず利益を享
受する。これに対して、後者の多数を占める階級は、前者により命令
され統制されている」⁽⁴⁾として定式化されている。また、一九〇四年に
発表された論文『貴族制と民主制』(*Aristocrazie e Democrazie*) で
は、「歴史は、政治権力が常に多数者に優位する組織された少数者の
手中にあることを示している。私は支配する少数者 (minoranze go-
vernanti) を表わずに『政治階級』なる名称を選ぶものである」⁽⁵⁾とし
て論ぜられ、少数の支配者と多数の被支配者との対比をもって社会の
基本的構成をなすものと観念されている。

ところが、モスカは、支配者が被支配者よりも少数であるという主
張になんらの実証的説明を加えず、ア・プリオリに妥当性を付与して
いる。ここで問題は、なぜ支配者が被支配者よりも少数であるのか、
という点に設定されねばならない。この問題は、やや観点を變えて、
少数者の多数者に対する支配を可能とするものは何であるか、という
問題として考察されよう。『諸政体の理論と代議政体』では、「道徳的
特性の優越性」と「組織性」が挙げられているが、『政治学原論・第
一卷』においては、「組織性」とかが「社会勢力」と名づけたもの
から説明されている。

「組織性」にかんしては、「組織され、ある一つの目的に向って行

動する少数者が、多数者を支配するにいたるのは必然的である。⁽⁶⁾「いかなる少数者といえども、多数者内の個々人に対しては圧倒的な優位に立っている。多数者内の個々人は、組織された少数者全体の前では無力である。同時に、少数者はかれらが少数者であるがゆえに組織を堅く保つのである。」⁽⁷⁾この点において、モスカは政治における基本問題に言及していると考えられる。すなわち、政治における組織化は、支配者個々人の組織的結合のみならず、権力行使の機関と態様を組織化することにより、権力関係を単なる個人関係から離れて非人格化・組織化し、個別的な社会過程から抽象された制度として整備することとなる。さらには、法の定立によって、支配・統制は法的に制度化される。この意味で、政治における権力の組織化は、支配の重要なモーメントといえるのである。

また「社会勢力」について、「政治階級」は、「一般に、被支配者大衆よりも物質的・知的さらには道徳的にさえも優れている人、あるいは、少くともそのような資質を備えた人々の子孫によって構成されている。換言すると、支配する少数者の構成員は、通常、高い社会的尊敬を払われ、また、その社会に大きな影響を与えうる何らかの特性を現実保持っており、あるいは、持っていると考えられている。」⁽⁸⁾つまり、支配者たる地位は、かれらの「特質的・知的さらには道徳的な優越性」が、時代の要請に合致するところになりたつていたのである。こうして、「政治階級」は、その支配権を、社会にとって重要性をもつ「社会勢力」を保持しているがゆえに、行使しうるのである。したがって「政治階級は、権力獲得に役立つ資質（＝社会勢力―引用者）をもちや

「政治階級」論と民主主義の変質（中川）

活用しえないとき、あるいは、これまで行なってきた社会的貢献をもちやなしえなくなったとき、または、かれらの資質がその社会環境の中で重要性を失うにいたるときは、いつも必ず没落する。」⁽⁹⁾「政治階級」の形成とその支配は、このように「社会勢力」の概念によって論証されるのである。

前述のような支配者の階級（政治階級）と被支配者の階級という二大階級の図式は、権力とりわけ政治権力を指標とした社会構造の分析として提示されたものであるが、それ自体は、支配者の階級（政治階級）と被支配者の階級との区分がなされ、前者が後者よりも少数であることが指摘されたにとどまる。この点において、モスカの発想は実証的な論理展開がなされておらず、単なる経験的一般化に終わっていると言つてよい。

支配・服従関係として発現する政治現象において、支配者は常に権力およびその他の諸価値を独占することを望むにせよ、通例、何らかの形で価値を被支配者に配分し、価値の集中と拡散の適当なバランスをとることによって、支配の安定を計らざるをえない。ここでは、支配・服従の関係としての権力関係は多様かつ重疊的に存在しうる。それゆえ、政治権力への参与を許されているか否かをメルクマールとする分析は、さらに政治権力への参与がいかなる程度と範囲に許されているかという問題に到達する。

「政治階級」は、政治権力への参与の程度によって、二つの階層に区分される。一つは、「全政治階級の階層序列の頂点にあつて、国家統治と呼ばれているものを指揮する」階層、すなわち「政治階級の第一階層」(primo strano della classe politica) であり、第二は、「第一階

「政治階級」論と民主主義の変質(中川)

層」が、「かれらの命令を施行し、遵守させて、実際に統治を行う」際に、支援する階層、すなわち「政治階級の第二階層」(secondo strato della classe politica)である⁽⁹⁾。かかる区分は「政治階級」をその参与する権力との関係において、権力行使という統治的機能を指標として分類した段階的区分である。このことからして、「政治階級」とそれ以下の下層階級の区別も、権力行使への参与の程度に応じた段階的区分がなされるべきであるが、モスカは「政治階級」にのみ注意を向け、それ以外の人々については、「被支配者、大衆」(傍点引用者)として考察の対象外においたのであった⁽¹⁰⁾。そのため、モスカの出発点にある「支配者の階級」と「被支配者の階級」という二大階級の峻別は、恣意的なものと言わざるをえないのである。

前述のような階級図式による寡頭制の主張は、あらゆる社会に「政治階級」が存在するという政治的・社会的事実の指摘であるが、それは「アリストテレスに溯る君主制(monarchie)」、貴族制(aristocrazia)⁽¹¹⁾、民主制(democrazia)という古い政体分類の否定⁽¹²⁾を意味する。すなわち「私(モスカ引用者)に言わせれば、すべての国は、アリストテレスが民主制と呼んだ国や現代の人々がそのように考えている国をも含めて、寡頭制である」⁽¹³⁾。こうして、モスカは、君主制および民主制もその実体は貴族的寡頭制にすぎない、と論ずるのである。この点については、次節で詳しくふれよう。

(1) G. Mosca, *Teorica dei governi e governo parlamentare, ora in*

Cio che la storia ptrrebbe insegnare, 1958, p. 31.

(2) *Ibid.*, p. 34.

(3) *Ibid.*, pp. 34-5.

(4) G. Mosca, *Elementi di scienza politica*, vol. I, 5^{ed.}, 1953, (以後 *Elementi*, I, 略記) p. 79.

(5) G. Mosca, *Aristocrazie e Democrazie, ora in Partiti e sindacati nella crisi del Parlamentare*, 1946, (以後 *Partiti*, 略記) p. 333.

(6) G. Mosca, *Elementi*, I, p. 83.

(7) *Ibid.*

(8) *Ibid.*

(9) *Ibid.*, pp. 101-2. 同様な文章として次のような叙述がみられる。「政治諸勢力のバランスが変動したとき、いいかえれば、旧来の能力とは異った能力が国家の運営上發揮されねばならぬと感ぜられるにいたったとき、したがって、旧来の能力が重要性を失ったり、その分布が変動したりしたとき、支配者の構成にも変動が生ずる。」*Ibid.*, p. 101.

(10) *Ibid.*, pp. 78-80. この点については、参照、拙稿「ガエターノ・モスカの政治思想」(『法学雑誌』第十六巻第一号)第二節。

(11) この点については、参照、拙稿「パレットの社会学理論とエリート」(『法学雑誌』第十七巻第一号)第三節。

(12) G. Mosca, *Aristocrazie e Democrazie, ora in Partiti*, p. 333.

(13) *Ibid.*

二、「政治階級」と民主主義

前述のように、寡頭的支配の存在の指摘は、それ自体としては、組織された少数者が組織されざる多数者を支配しているという政治の基本的事実を論じたものである。モスカは、この基本的事実のもとに、いかなる政体分類をも否定し、あらゆる政治体制はただ一つ寡頭制にすぎないことを強調したのであった。このような寡頭的少数支配が人類史における普遍的現象であるとする主張は、当然の論理的帰結として、

多数による統治をめざすいわゆる民主主義の理念と対立することとなる。「真に偽りのない多数者による統治は不可能であり、非政治的な多数者の前に政治的な少数者が常に存在する」と。⁽¹⁾

モスカの民主主義批判を要約するならば、次の叙述に表わされている。「富や知識の平等は存在しないし、実際には多数者主権なるものは存在しない。なぜなら、この世では能力は平等ではなく、人間のエゴイズムや閥閥主義は世襲の必然の結果によって私有財産を必然化するからであり、そしてまた、少数者が支配し多数者が服従することは宿命的な事柄だからである。」「民主主義の根本的誤りは、多数者の実効的統治を熱望することにある。それは望ましいことではあるが、直接的には不可能である。」「……すべての人が平等で、一つの階級が他の階級に従属させられることなく、あるいは、すべての人が等しく政治に参加するよう組織された社会を想起することは、ほとんど不可能である。」⁽⁴⁾このようなモスカの批判には、確かに誰れもが認めざるをえないもつともらしきがある。民主主義の代表的教祖であるルソーでさえ、われわれを幾分驚かせるような表現で、「民主政という言葉の意味を厳密に解釈するならば、真の民主政はこれまで存在しなかったし、これからも決して存在しないだろう。多数者が統治して、少数者が統治されるということは、自然の秩序に反する」と述べ、⁽⁵⁾厳密な意味での民主主義が不可能であるということは充分承知している、と表明したのであった。

そのような少数者による多数者の支配が民主主義的制度を採用した政治体制においても依然として存在する、という意味での厳密に、解釈された民主制の可能性は、政治における支配・服従関係の本質に内

「政治階級」論と民主主義の変質（中川）

在するものといえる。すなわち、一定の社会における政治的支配一般を可能とさせるものは、権力をはじめとする諸価値の所持である。かかる価値が有限であるかぎりにおいて、それが等しい程度にあるいは割合で配分されるということは、おおよそありえない。かつまた、通例、全社会的に支配行為を及ぼしうる程度に価値の独占がなされないならば、支配そのものは不可能である。これこそ、古来よりあらゆる政治現象が、究極的には、他者に対する支配を貫徹するための権力の獲得・独占をめざす闘争となって現われたゆえんなのである。その際、多数の者が権力を獲得・独占しかつ行使することは、実際上ありえないのであって、常に少数者の手中に握られざるをえないのである。このことからして、支配・服従の関係が存在するところには、常に少数の支配者・権力者の存在もまた認められるであろう。

ところで、前述のようなモスカの民主主義批判は、なによりも、かれの民主主義観に規定されている。つまり、モスカが民主主義をいかなるものとして把握したがゆえに前述のような批判を発したか、の問題である。そこで、モスカの民主主義観にふれておこう。「現代民主主義の潮流は—その起源はルソーに始まる—一国の市民の大多数が政治に参加しうる、それどころか、参加しなくてはならない、という觀念に基づいている。」⁽⁶⁾つまり、それは、「すべての人々が平等に主権の形成に参加する形態の政治体制を意味している。」⁽⁷⁾簡単に言えば、民主主義が内容としているものは、「すべての人が平等」で「等しく政治に参加する」こと、つまり、個人の根本的平等を基礎として多数者による統治をめざす運動ないし制度と解されているのである。さらに、モスカは、民主主義を社会主義と関連づけ、「民主主義は多数者の自主的な同意に

基づかないすべての社会的優越を否定しようとしており、純粋な民主主義の必然的結論は社会主義に相違ない⁽⁸⁾と断じたのであった。「社会主義は、最も完全で実地的な民主主義への熱望を表わしている。なぜなら、政治的平等と社会的平等を結合させようと努めているからである。」⁽⁹⁾こうして、モスカは、民主主義を社会主義と同一のカテゴリーに属するものと考え、民主主義批判を展開したのであった。

民主主義と社会主義のこのような同一視は、民主主義の根本原理とする平等観がそのまま社会主義の理念とも合致するという意味において、誤りとは言い難いし、また、十九世紀のヨーロッパにおける社会状況に照らし合わせてみると、決して奇異なものではない。十九世紀をつうじて、民主主義の理念は、民衆の平等な政治参加を要求する運動のイデオロギーであり、完全に自ら統治する社会の理想状態——それは完全には達成されないが——へ向つての運動のエネルギーであった。他方、社会主義の理論も、民衆の政治的・経済的平等を要求する運動に論理性を与えたのであった。このかぎりにおいて、民主主義と社会主義との間に民衆の理念としての連関性が、容易に見い出される。

このように観念された民主主義に対するモスカの批判は、自由主義の立場からおこなわれている。当時のイタリア社会を念頭において図式化すれば、民主主義および社会主義は次第に勢力を増してきた労働者階級に受け容れられ、自由主義は前者の強大化の前に相対的に地位の低下しつつあった上層中産階級の思想であった。この時代における社会主義勢力の前代未聞の興隆からして、モスカの批判は社会主義勢力への中産階級の反発に発するところが多い。「現在のところ社会研究においては、形而上学的な楽天的方法が全盛を誇っているが、現実

に即した政治学がこの傾向を打破しえなければ、現代における社会主義の蔓延を阻止することはできない。」⁽¹⁰⁾こうして、かれは「民主主義的ジャコバン主義は反自由主義の理論である。」⁽¹¹⁾私はまさに自由主義者であるがゆえに、純粋な民主主義に反対である⁽¹²⁾と主張したのであった。

モスカにかぎらず十八・九世紀の自由主義者達は、自由な制度は寡頭的な制度ともつともよくマッチしうるものだ、と考えていた。自由は寡頭的制度を構成する人々の自由であることは言うに及ばない。したがって、民衆の政治参加の足がかりとなる普通選挙制についても、非難を投げかけたのであった。「普通選挙制への譲歩は、その時代の精神状態によつてほとんど避け難くなされた誤りであった。」⁽¹³⁾「選挙権の拡大は、一方で選挙人の能力の平均を低めることにより、他方、被選出者の知的・道徳的資質の上に必然的反射をもたらさざるをえない。」⁽¹⁴⁾つまり、有権者の知的水準の低下が議員の資質の低下を招くとの批判が提出されている。このような批判の根底には、議会在ささらには政治が、富と学識を兼ね備えた名望家の手に委ねられるべきだとする極めて自由主義的かつエリート主義的な気むづかしさがある。それゆえ、「貧者や無学な者の投票が、教養ある者や一定の富を真摯に獲得し保持している者のそれと厳密に同じ重さを持つ政治体制」⁽¹⁵⁾は、当然、批判の対象となった。そしてまた、普通選挙制の実施によつて、議院内に階級対立が持ち込まれることとなり、普通選挙制こそは、「現代社会の経済的・知的・道徳的諸制度の急激な変革を志す統制された大政治潮流の形成」⁽¹⁶⁾を助けるものと論ぜられたのである。

他方、民主主義の理念あるいは制度に対する批判的回答として提出

された「政治階級」による寡頭支配の定式は、イタリア政治の現実についての証言として提出されたという側面をも看過してはならない。すなわち、一八七〇年に達成されたリソルジメントの勝利は、イタリアにおけるブルジョア革命の実現を記すものであったが、それはおよそ不完全なものであった。いまだブルジョアの要素は経済的に劣勢であり、政治的・社会的に弱体であったため、革命はピエモンテ王家を中心としてそれに連なる貴族・大土地所有者および商人と知識人との一部が代行する形となった。したがって、新生国家は一応の近代国家的形態を整えたものの、旧来の支配者達が新国家の支配者層を構成したため、実質的には何ら統一以前の状態と変わらなかった。リソルジメントの希望に満ちた理念とはあまりにかけ離れた寡頭的支配制度の存続が、感知されたのであった。こうして、モスカは、次節で論ずるところ、新国家に採用された代議制度が政治的土壌の貧弱をゆえに現わした欠陥を鋭く摘発したのであった。

- (1) G. Mosca, *Aristocrazie e Democrazie*, ora in *Partiti*, p. 304.
- (2) G. Mosca, *Cause e rimedi della crisi del regime parlamentare*, ora in *Partiti*, pp. 103-4.
- (3) G. Mosca, *Aristocrazie e Democrazie*, ora in *Partiti*, p. 332.
- (4) G. Mosca, *Elementi*, I, p. 79.
- (5) J. Rousseau, *Du contrat social*, 邦訳『岩波文庫版』九六頁。
- (6) G. Mosca, *Elementi*, I, p. 82.
- (7) G. Mosca, *Elementi di scienza politica*, vol. II, Fed., 1953, (以後 *Elementi*, II, 通記p.9) p. 98.
- (8) G. Mosca, *Elementi*, I, p. 410.
- (9) G. Mosca, *La sociologia del partito politico nella democrazia*

「政治階級」論と民主主義の変質(中川)

- moderna, ora in *Partiti*, p. 24.
- (10) T. Bottomore, *Elites and Society*, 1964, p. 178-9.
- (11) G. Mosca, *Aristocrazie e Democrazie*, ora in *Partiti*, p. 335.
- (12) *Ibid.*
- (13) G. Mosca, *Cause e rimedi della crisi del regime parlamentare*, ora in *Partiti*, p. 112.
- (14) G. Mosca, *Stato liberale e stato sindacati*, ora in *Partiti*, p. 307.
- (15) G. Mosca, *Cause e rimedi della crisi del regime parlamentare*, ora in *Partiti*, p. 112. 参照『ガエターノ・モスカの政治思想』。
- (16) *Ibid.*, p. 99.

三、民主主義の新解釈

イタリアの政治制度の検討にあてられた『諸政体の理論と代議政体』の後半部分は、代議制民主主義に対する仮借ない批判で埋められている。この批判は、民主主義の理論的検討から演繹されたものというよりも、この制度のイタリアにおける運用の実体から引き出されたものであった。国家統一以後採用された代議制度の下での政治的腐敗は、モスカの出身地であるシチリアをも含めて後進的的地方である南部においてははなはだしく、⁽¹⁾個々の議員の腐敗というよりもむしろ議会政治の全般的腐敗の観を呈していた。モスカの代議制民主主義への嫌悪は、一八八〇年代と九〇年代のかかる政治環境——おそらくイタリアの議会政治がもっとも魅力を失った時代の状況——をまぎれもなく反映している。後進的シチリアの政治にあらわれた暴力と腐敗を経験したことによる代議制民主主義に対する若き日の懷疑から、民主主義的制度

の下でも依然として寡頭制が深く根ざしていることを指摘したのであった。したがって、かれの意図は、「民主主義的制度の下でも、国家が法的に拠っている体制や原理にもかかわらず、組織された少数者が国家の事実上の支配を維持しているという必然的事柄が、どのように継続しているか」⁽²⁾を示すことによって、民主主義的といわれている制度の実体が、その理念とはかけはなれて、寡頭制にすぎぬことを証明しようとする点にあった。

モスカは、「少数の支配者と多数の被支配者」あるいは「専制政治」という問題が、単純に普通選挙制によって解決されるという見解を否定する。「選ばれた人が、かれを選ぶ多数の人々の代弁者であるという仮説は、通例、事実と一致しない」⁽³⁾。「選挙民がかれらの代表者を『選出する』といわれるとき、非常に不適切な言い回しが用いられているのである。事實は、代表者が（自らを—引用者）選挙民に『選ばせる』⁽⁴⁾のであり、……かれの友人達がかれを選ばせているのである」⁽⁴⁾。なぜなら、「社会生活の他の一切の表われと同様に、選挙においても、他人を強制するための熱意や、とりわけ、道徳的・知的そして物質的手段を持っている人間が、他の者に優位しており、かれらに命令を下しうるからである」⁽⁵⁾。要約するならば、代議制において人民の代表と思われている者が、実は選挙民によって選出されたものではなく、自分の立候補資格を売り込むことで自分で自分を選出したものであり、普通選挙制が採用された代議制の下でも、「他のすべての体制におけると同様に、政治的優位を独占するほど安定した寡頭制が形成される」⁽⁶⁾と考えられるのである。

このような主張は、伝統的民主主義の理論に大きな影響を与え、多

くの学者達に、少数の支配者すなわち政治的エリートにかんする検討を促したのであった。そしてまた、これによって伝統的民主主義理論は少なからず修正を受けることとなったのである。以下では、あらたに提出された民主主義の解釈をモスカの理論にもとづいて考察してゆこう。

『政治学原論・第一巻』においては、代議制の擁護者が主張するその正当性は虚構にすぎないと見做されているが、実際の観点から代議制度の利点を評価しようとする民主主義の新たな理論づけの萌芽がみられる。それは、かれをとりまく環境の変化に多くを負っている。すなわち、モスカは、一八八七年のローマ大学への転任以降、中央の政治を研究する機会に恵まれ、同時に、下院議事録の編集にたずさわったことから、議会運営の実際をつぶさに観察しえた。こうして、モスカの代議制に対する比較的好意的な態度が、新たな理論を展開させることとなったのである。

前述のごとくモスカの民主主義批判は、万人の「平等」⁽⁷⁾が存在しないこと、「真に偽りのない多数者による統治は不可能である」⁽⁷⁾こと、の二点に向けられていた。だが、これは「民主主義の実体がすべて非難されるべきことを意味するものではない」⁽⁸⁾。民主主義は、新しい「支配階級の選抜方法」をもたらししたが、その新しい方法が、「他の方法と調和されている」場合は有害ではない。代議制民主主義は、古典的民主主義理論の内容とする「多数者の統治ではなく、一定数の社会的価値の国政への参加であり、多数の政治勢力の影響力や組織の参加である」⁽⁹⁾。それゆえ、「委員や代議士は多数の価値や社会勢力の組織を代表するものである」⁽¹⁰⁾。代議制民主主義を担う「政治階級」は、「社会勢力」すなわ

ち一定の価値や利害を代表するものであるがゆえに、かれらとそれぞれ価値や利害を共にする民衆の統制力を受けざるをえない。正しく機能している代議制度においては、「政治階級」の各構成員は、その役割を果たしうるとされる。つまり、民主主義は、万人の絶対的平等とそれにもとづく多数者による統治を意味するものではなく、「政治階級」の構成員が民衆の投票獲得を競う制度の運用と観念された。

このように、直接民主主義の技術的困難性にとまらぬ代替物とされた代議制民主主義においては、万人が平等に政治に参加する機会を有するというにとどまる。民主主義の根本原理とされていた平等観念は、明らかに単なる機会の平等あるいは均等という観念に変質させられている。この機会の均等なる観念は、まさしく自由放任を内容とする自由主義的観念であり、自由主義と民主主義との相互譲歩的融合が計られている。ボットモア (Bottomore) は、それを次のように論じている。すなわち、モスカは、「平等の精神に譲歩しながらも、他方では種々の方法で過去の不平等社会からの遺産を擁護しようとする。…支配者と被支配者との絶対的分裂を強く主張し、それを一種の科学的法則であるかのごとく提示する。しかし、他方では、民主主義を諸エリート (政治階級の成員—引用者) 間の競争と定義することにより、民主主義とかかる支配者と被支配者への分裂という事態とを調和させる。」⁽¹⁾

こうして、モスカは「平等」という観念のかわりに「機会の均等」という観念を導入することにより、民主主義の新たな定義づけを試みたのであった。それは、政治制度としての民主主義が「ルソーの考えたように一国の政府は市民の多数に委ねられねばならぬことを意図し

「政治階級」論と民主主義の変質 (中川)

ているならば、その実現は不可能⁽¹²⁾であるが、しかし、たとえ個々の市民が常に政府に直接参加することはできなくとも、一定の期間ごとにかれらの意思を反映させる可能性を備えていれば、それで民主主義の条件としては十分である、と考えるものであった。民主主義がこのように解釈されるならば、少数の「政治階級」の存在という事実と民主主義は、なんらの対立をなすものではない。このような意味において、モスカは、民主主義の特徴がいかなる政治的エリートも存在しないということではなく、政治的エリートの選出が民衆によってなされ、したがって、政治的エリートの地位が開放的であるということ、換言するならば、誰でも政治的エリートになれる可能性を有しているということ、に要約される現在支配的かつ一般的である民主主義観の創設に尽力したのであった。

(1) 南部地方は、半封建的な階級関係が根強く残っており、住民の大部分が未だに文盲であったので、大地主やその他の権力者が選挙区全体の投票を動かしていた。また、候補者の指名を操作し、住民を強制するためにしばしば秘密結社のマフィア (mafia) やカモラ (camorra) が利用された。

(2) G. Mosca, *Elementi*, II, p. 5.

(3) G. Mosca, *Elementi*, I, p. 205.

(4) *Ibid.*

(5) *Ibid.*「代表選択の自由は、理論的には非常に広いが、現実の選挙においては……ほとんどない。」

(6) G. Mosca, *Cause e rimedi della crisi del regime parlamentare*, ora in *Partiti*, p. 96.

(7) G. Mosca, *Aristocrazie e Democrazie*, ora in *Partiti*, p. 334, #

「政治階級」論と民主主義の變質（中川）

た、「多数者意思の自由な発現にもとづく」と考えられているすべての政治は、結局は、墮落を生み出すにちがいない許し難い欺瞞を含んで *Снедьма*。G. Mosca, *Elementi*, II, p. 89.

(8) G. Mosca, *Aristocrazie e Democrazie*, ora in *Partiti*, p. 334.

(9) G. Mosca, *Elementi*, I, p. 206.

(10) *Ibid.*, p. 207.

(11) T. Bottomore, *op. cit.*, p. 173.

(12) G. Mosca, *Il principio aristocratico e il democratico*, ora in *Partiti*, p. 19.

結

これまで検討してきたことから明らかなように、モスカはあらゆる社会における優越的少数者の存在を主張し、それを「政治階級」と名づけた。そして、その存在を普遍的事実と論じたのであった。

あらゆる社会は寡頭制であるというかれの主張は、政治現象における支配・服従の關係に潜む深淵なる事実を明るみに引き出した。ここに、モスカは現代の政治学者達が繰返し立帰っている問題、すなわち政治活動は常に優越的少数者の行為として顕現するとの命題を基礎において、政治的エリートとしての「政治階級」の役割を強調したのであった。そこでは、被支配者大衆は常に受動的道具としての地位以上のものを与えられていない。このようにいわゆる民衆に受動的・消極的役割しか認めず、少数優越者のみを考察の対象とする觀念こそ、「政治階級」論をも含めたいわゆるエリート理論の本質的部分といえる。

モスカは、少数の政治的エリートの普遍的存在という事実をもって、多数者による統治を原則とする民主主義の伝統的理論に修正をせまり、

新たな民主主義の解釈を提出した。すなわち、民主主義の平等觀念を「機會の均等」と解釈し直すことによって、民主主義の社会をエリートが開放的であるタイプの社会と概念化したのであった。それは、民主主義と政治的な少数支配者＝政治的エリートの存在を両立させて、民主主義といわゆるエリート理論との両立を可能としたものであった。エリートが開放的であること、さらには、それと関連して「機會の均等」と政治的競争という概念は、自由主義ないし自由放任主義から導き出されたものといえる。だが「機會の均等」という概念自体は、民主主義いわゆる古典的民主主義の理念とはまったく矛盾する觀念である。なぜなら、ここで言われている「機會の均等」なる觀念は、平等を前提としている觀念だからである。こうして、モスカは、いまや自由主義が保守的傾向を示すにいたった時代に、平等の觀念を「機會の均等」という觀念と取り換えることによって、中産階級的特権の擁護を計ろうとしたのであった。